

## 「日韓通信業務合同」前後の郵便

川原 啓一郎

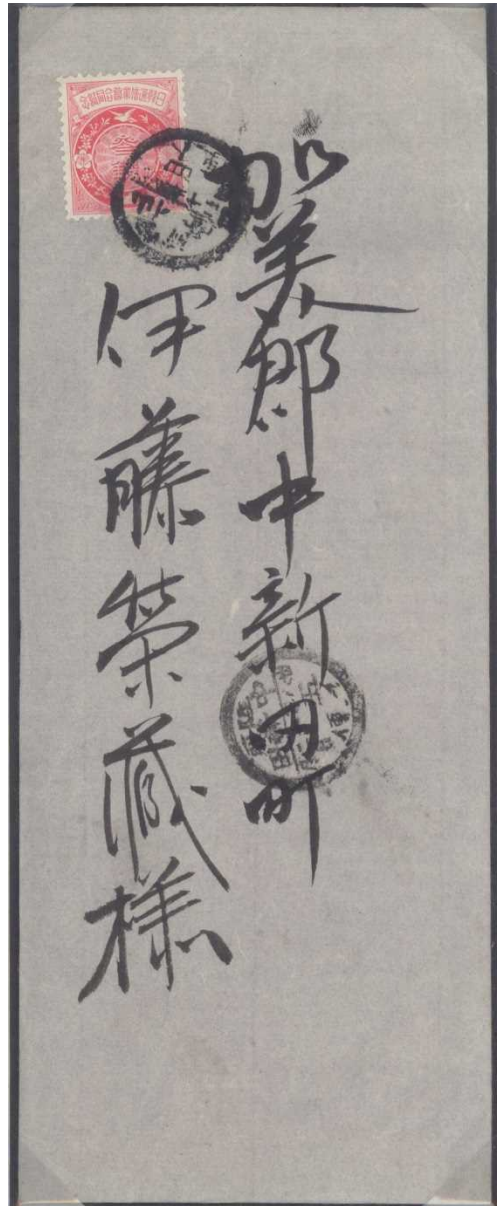
### 大韓帝国のフランス製葉書

仁川(1904. 5. 6)→門司(5. 10)→コペンハーゲン(6. 21)



### 日韓通信業務合同記念切手使用封書

仙台(1905. 12. 4)→陸前中新田(12. 5)



朝鮮の通信業務が日本に「合同」されたのは明治38(1905年)7月1日でした。右のカバーに貼付されている記念切手が発行されましたが、国名と郵便切手の表示がなく韓国に配慮したものです。販売枚数148万枚で、韓国内で82万枚、また台湾、清国日本郵便局でも販売したため、国内より海外での販売枚数が多くなりました。

この業務合同により韓国のそれまでの切手は、1909年8月31日をもって使用できなくなりましたが、その間は韓国と日本の切手可以使用という異例の形態がとられました。このため日韓のコンビネーションカバーなども存在しており、珍重されます。